

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 2月25日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎原 誠慈
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目 2番 8号
【電話番号】	大阪 ( 0 6 ) 6 3 4 8 - 3 1 3 7
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 久夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京 ( 0 3 ) 6 8 8 7 - 8 8 1 1
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 浜田 章史
【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年 4月 2日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年 4月10日
【発行登録書の有効期限】	平成28年 4月 9日
【発行登録番号】	26 - 関東43
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	35,000百万円 ( 35,000百万円 ) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 ( 下段 ( ) 書きは、発行価額の総額の合計額 ) に基 づき算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成28年 2月25日 ( 提出日 ) である。
【提出理由】	臨時報告書を平成28年 2月25日に関東財務局長に提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年 4月 2日 に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 ( 東京都中央区京橋一丁目17番10号 ) 東洋紡株式会社名古屋支社 ( 名古屋市西区市場木町390番地 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号 )

**【訂正内容】**

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。